

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	危機管理室	担当	危機管理課	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	私債権	債権名	災害援護資金貸付金
----	-------	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ... いずれかの記号を入力 修正目標 ... 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
 (例) 令和2年度修正目標 = 令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	-	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

'A' ... 目標達成、'B1' ... 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、'B2' ... 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、'-' ... 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) ... 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 当初目標 ... 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ ('+' 増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ'+エ') ÷(ウ'+ウ')	ク'' =(カ'+カ') ÷(ア'+ウ')	ケ'' =ケ'+ケ'
A 平30実績	113,137	0	113,137	6,146		6,146	5.4%	5.4%	106,991				0	-	-	0	5.4%	5.4%	106,991
B 令元実績	106,991	0	106,991	4,785	6,714	11,499	4.5%	10.7%	95,492				0	-	-	0	4.5%	10.7%	95,492
C 令2修正目標	95,492	0	95,492	2,900	6,400	9,300	3.0%	9.7%	86,192				0	-	-	0	3.0%	9.7%	86,192
D 令2実績	95,492	0	95,492	3,062	17,654	20,716	3.2%	21.7%	74,776				0	-	-	0	3.2%	21.7%	74,776
E 令3当初目標	86,192	0	86,192	2,723	6,400	9,123	3.2%	10.6%	77,069				0	-	-	0	3.2%	10.6%	77,069
F 令3修正目標	74,776	0	74,776	2,263	2,208	4,471	3.0%	6.0%	70,305				0	-	-	0	3.0%	6.0%	70,305
G 令4当初目標	70,305	0	70,305	1,543	0	1,543	2.2%	2.2%	68,762				0	-	-	0	2.2%	2.2%	68,762

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) ... 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力、未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権										整理債権						合計		
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のも	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のも	【強制公】差押手続中のもの又は【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換領手続中又は換領予定のもの	換領猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分納納付中であり、現在の分納納付額で、10年以上の完納見込があるもの	換領猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予し(期限延長)しているもの	換領猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のも	換領猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、換領見込のないもの又は換領済だが、未収金が残る、回収見込みのないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のも	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD(令2実績)のケ及びケ'		
過年度 未収債権の件数	0	3	11	0	0	11	22	9	14	70	0	0	0	0	4	3	0	7	77
過年度 未収金残高	0	3,096	18,227	0	0	2,791	26,553	10,647	5,667	66,981	0	0	0	5,642	2,153	0	0	7,795	74,776
現年度 未収債権の件数										0								0	0
現年度 未収金残高										0								0	0

〔未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方〕
 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。未収債権の進捗状況 ... 回収債権: () 又は 又は 又は 又は / 整理債権: { } 又は 又は () } 又は

令和2年度決算見込における債務者数
77
 人

令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)
 令和2年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令元実績)のケ
74,776

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 分割納付誓約を締結した債務者に対しては、引き続き債権回収マニュアルに基づく確実な納付管理を徹底していく。 分割納付誓約の提出のない者については、引き続き分割納付誓約書の提出を求めるとともに、納付のない者について登記簿調査等をはじめとした財産確認など法的手続きを視野に入れた取り組みを行っていく。 破産免責等を受け、法的にも回収困難な案件について債権放棄等の手続きを進め、債務残高の圧縮を図る。また、免除に関して国の方針が示されたときは速やかに手続きを進めていく。 	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 分割納付誓約を締結した債務者に対しては、債権回収マニュアルに基づく確実な納付管理を徹底し、令和2年度末で6名が完済となった。 分割納付誓約の提出のない者について分割納付誓約書の提出を求めるとともに、納付のない者について登記簿調査等をはじめとした財産確認など法的手続きを視野に入れた取り組みを行った。 免除該当の債権17件について償還免除を行い、債務残高の圧縮を図った。 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 分納による完納者がいる一方、高齢化に伴い、生活保護や低収入の債務者が多くなっていることから、これまで分納していた債務者からの納付が止まる場合があるなど、年々徴収額が減少している。 毎年相続が発生しており、相続人調査に時間が掛かっている。 	
改善策	<ul style="list-style-type: none"> 免除該当の債権を速やかに調査し、手続きを進めていく。 債権回収マニュアルに基づく確実な納付管理に努めていく。 	

5. 令和3年度の取組内容 ... 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 分割納付誓約を締結した債務者に対しては、引き続き債権回収マニュアルに基づく確実な納付管理を徹底していく。 分割納付誓約の提出のない者については、引き続き分割納付誓約書の提出を求めるとともに、納付のない者について登記簿調査等をはじめとした財産確認など法的手続きを視野に入れた取り組みを行っていく。 免除該当の債権を速やかに調査のうえ手続きを進めていき、債務残高の圧縮を図る。 	